

意見書案第 7 号

灯油等石油製品の価格を引下げるための緊急対策を  
求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成19年12月17日提出

提出者	長沼町議会議員	栗 木 睦 男
賛成者	〃	山 本 克 己

長沼町議会議長 駒 谷 広 栄 様

## 灯油等石油製品の価格を引下げるための緊急対策を求める意見書

原油価格の高騰により、ガソリン・灯油等石油製品の価格をはじめ、生活物資、サービスなどの値上がりが続いており、国民生活に深刻な打撃を与えております。

特に、暖房などを灯油に頼らざるを得ない本道では、これから積雪厳冬期を迎え、灯油価格の高騰が家計を直撃し、極めて深刻な事態が想定されます。

つきましては、道民が安心して生活できるよう、次の事項について緊急に取り組むことを要望します。

### 記

- 1 灯油などの石油製品価格の著しい上昇により、道民生活への負担が増している状況を踏まえ、これらの安定供給を確保すること。
- 2 灯油の石油税、原油関税を撤廃すること。
- 3 ガソリン・灯油等に対する消費税の二重課税を速やかに解消すること。
- 4 国家備蓄石油を国内の石油製品価格の安定のため緊急放出する制度を確立すること。
- 5 石油製品の安定供給と適正価格を確保するため、産油国を含む各国と連携し、実効性のある対策を講じること。
- 6 脱石油政策の促進を図ること。
- 7 石油製品を含む関連物資の便乗値上げが行われないよう監視体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年12月17日

長沼町議会議長 駒谷 広栄

提出先

内閣総理大臣

総務大臣 各 通

経済産業大臣